

# 令和8年度 事業計画

## 令和8年度基本方針

### 事業大綱方針

土地家屋調査士が夢と希望を持って活躍できる環境を整え、持続可能な発展を目指す。

#### 1. 基本理念

- (1) 国民の財産権の明確化と不動産取引の安全性確保
- (2) 公共性・公益性を重視し、地域社会に貢献
- (3) 会員の専門性と倫理性を高め、信頼される士業団体を目指す
- (4) 次世代へと継承される会務運営を志す

#### 2. 重点施策

- (1) 地域社会への貢献
- (2) 法務局、裁判所、地方自治体との連携強化
- (3) 未来志向の研修会・勉強会の充実
- (4) 広報・社会的認知度向上

#### 3. 組織運営の方針

- (1) 公正・透明な会務運営
- (2) 会員間の交流・親睦を深める場の提供
- (3) 若手調査士の育成と誇りと希望を持てる組織づくり

#### 4. 将来展望

- (1) 地域に根ざし、社会に信頼される土地家屋調査士
- (2) 土地の境界・権利関係の安定を通じて、安心できる地域社会の形成に寄与
- (3) 土地家屋調査士が夢と希望を持って活躍できる環境、新たな制度の創設を目指す

## 執行計画

### I 総務部

#### 1. 会員への指導・連絡に関する事項

- (1) 会員の品位保持・土地家屋調査士倫理の向上
- (2) 会への帰属意識の向上

## 2. 会務運営に関する事項

- (1) 本会運営の効率化と利便性の向上
- (2) 事務局就業環境の整備

## 3. 非調査士等による調査士業務排除に関する事項

- (1) 各支部の協力による調査士法施行規則第 39 条の 2 の規定による調査実施
- (2) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応

## 4. その他の事項

- (1) 渉外活動の推進

# II 財務部

## 1. 予算及び決算に関する事項

- (1) 財政基盤の確立と適正な予算執行の実施

## 2. 出納事務及び資産管理に関する事項

- (1) 金銭及び物品の出納事務の適切な実施
- (2) 特別会計、各種積立金の適正な運用

## 3. 会員の福利厚生、用品等のあっせん頒布に関する事項

- (1) 国民年金基金への加入促進
- (2) 福利厚生事業の実施

# III 業務部

## 1. 会員の業務の指導及び連絡相談

- (1) オンライン登記申請の推進
- (2) 土地家屋調査士業務に関する会員からの相談への対応

## 2. 業務の改善に関する企画及び立案

## 3. 業務関係法規その他業務に関する調査及び研究

#### 4. 委員会活動

- (1) 業務研究委員会
- (2) 地域の慣習委員会
- (3) 最新技術研究委員会
- (4) 愛媛会の歴史編集委員会

### IV 研修部

#### 1. 年次研修の実施

- (1) 全会員の受講を目標とした開催

#### 2. 研修計画及び研修会の実施

各部と連携して、以下の研修を計画、実施する。

- (1) 業務研修
- (2) 境界問題相談センター研修

#### 3. 研修会、講演会、講習会等の情報提供と参加支援

- (1) 新人研修への対応（日調連主催）
- (2) 土地家屋調査士特別研修への対応
- (3) 日調連、ブロック協議会、他会、他団体等研修会の周知
- (4) 配属研修への対応

#### 4. 各支部との連携強化

- (1) 各支部との情報交換を密にし、研修活動への支援を行い、連携強化を図る。
- (2) ハイブリッド研修の継続

#### 5. 研修の運営・管理

- (1) 研修管理システム「manaable」の推進

### V 広報部

#### 1. 広報に関する事項

- (1) 外部に向けた情報発信
  - ア ウェブ広報（ホームページ、SNS など）の充実
  - イ マスメディア（プレスリリース）の活用
  - ウ 登記相談の実施

- (ア) 「土地家屋調査士の日」(7月31日)の啓発活動
- (イ) 完全予約制による無料登記相談会の実施(毎月第2水曜日)
- (ウ) 松山地方法務局(今治・宇和島支局)土地家屋調査士無料登記相談への人員派遣
- エ 本会と認証ADR機関「境界問題相談センター愛媛」の効率的な広報活動の実施
- オ 広報イベントなどへの参画
  - (ア) 外部団体が主催する各種イベントへの参加
- カ 広報ツールの作成又は活用
- キ 「土地家屋調査士」制度の魅力発信
- ク 「狭あい道路解消シンポジウム」開催に向けた広報活動
- (2) 内部に向けた情報発信
  - ア ウェブなどを利用した効率的かつ迅速な情報発信
  - イ 会員が利用出来る広報ツールの作成と紹介

## 2. 会報等の編集及び発行に関する事項

- (1) 会報の発行(年1回)

## 3. 情報の収集に関する事項

- (1) 支部と連携した効率的な土地家屋調査士制度広報
- (2) 連合会における広報活動への参画

# VI 社会事業部

## 1. 地図の作成及び整備に関する事項

- (1) 地図作成作業への側面的協力

## 2. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- (1) 狭あい道路整備等促進事業への対応
- (2) 関係団体との協議会の開催

## 3. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

- (1) 筆界特定制度に関する事項
- (2) 法務局「筆界特定制度」と土地家屋調査士会ADRとの連携

## 4. その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

- (1) 所有者不明土地問題対策事業への対応
- (2) 土地家屋調査士の財産管理人制度への参画に関する支援
- (3) 防災及び災害時における土地家屋調査士が取り組む社会貢献活動に関しての対応

- (4) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援
- (5) 関連団体との連携強化

## **VII 境界問題相談センター愛媛**

### **1. 運営委員会の開催**

- (1) 受付面談、相談、調停等各手続に関する協議
- (2) 関与員研修、士業交流会の開催に関する協議
- (3) 規則改正後の周知活動に関する協議
- (4) その他運営に必要な事項に関する協議

### **2. 受付面談、相談、調停手続の実施**

### **3. 研修会の実施**

### **4. 他のADR機関等との情報交換**

- (1) 筆界特定制度との連携
- (2) 弁護士会
- (3) 法テラス
- (4) 日本ADR協会、日本ODR協会
- (5) その他関係機関

### **5. 広報活動**

- (1) 官公庁へのリーフレット配布による広報活動
- (2) Web ページ改修に関する検討